



山形助成

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

避難所・仮設団地への ワンストップ支援事業

報告書

熊本地震への 熊本県DCATと ライフサポートチームの支援の実際

【連携団体】

熊本県地域密着型サービス連絡会
熊本県介護福祉士会
福岡県高齢者グループホーム協議会
九州ブロック小規模多機能型連絡会
チーム福祉くまモン
益城町災害支援福祉チーム

【実施団体】

特定非営利活動法人コレクティブ
〒861-8043 熊本市東区戸島西1-23-63
TEL 096-214-6600 Fax 096-214-6603
mail info@kinasse.jp
<http://www.kinasse.jp/>

◆ 熊本地震への支援の実際と問われたこと

平成28年4月15日(前震)17日(本震)と2回の震度7、及び震度6も5回の被災を受けた熊本地震への支援を、発災以降一日も休まず継続している。

その中から、これからの震災への支援のあり方の一部が見えつつある。

- ・熊本県DCAT(地域密着型サービス班)事務局としての支援の実際と問われたこと
 - ・仮設団地支援での「空白期」における支援の実際と支援のあり方
 - ・支え合いセンター(サポートセンター)設置後の支援の実際と今後の在り方
- こうしたことについて、報告する。

なお、WAM事業としては、7月から3月までであるが、熊本地震支援の姿を明らかにするために、発災以降の取り組みを報告する。



当報告書の目次

I	支援の概要1
II	ワンストップ支援について2
III	連携・協働3
IV	支援の実際4~7
	①避難所支援	
	②仮設団地への支援	
	③支え合いセンターでの支援	
V	まとめ8~9
VI	資料と考察10~27
	チームとして活動した団体	
	資料1 被災直後の支援	
	資料2 避難所での支援	
	熊本県DCATについて	
	資料3 仮設団地での支援	
	資料 活動の写真	
	資料 実績	
VII	本事業の経緯28
VIII	事業を終えて29

I 支援の概要

熊本県DCAT(災害派遣福祉チーム)	4月25日～7月
↓	
ライフサポートチーム単独	7月～9月
↓	
益城町支え合いセンター事業との協働	10月～3月

当NPO法人コレクティブは、熊本県DCAT(災害派遣福祉チーム)地域密着型サービス班の事務局として発災当初から災害支援に関わってきた。

最初の10日間は、熊本県地域密着型サービス連絡会と全国の小規模多機能やグループホームの仲間たちと、被災した仲間の事業所への支援を行った。

しかし、私たち地域密着型サービスの支える利用者は、避難所へ避難していた。しかも「福祉避難所」ではなく、小学校の体育館などの「一般避難所」に多くの方が避難していた。そこでの要介護者は、医療関係者の「トリアージ」により、県外の遠く離れた施設へ強制的に移動させられようとしていた。住み慣れた町で、親族や知人・友人と過ごしたいとの願いは、非常時だということで無視されようとしていた。ここには福祉・介護の生活を支える者たちの支援が必要と感じた。とりわけ被害が一番大きかった益城町へ集中して支援に入る必要が問われた。

そこで、熊本県知事の指令を受け、熊本県DCATとして支援に当たった。この熊本県DCATは、地域密着型サービス班のみが活動した。私たちの力は微力であるが、全国の多くの団体の方々と連携・協働すれば一定の支援活動ができるとの思いであった。

応急仮設団地がつくられると、避難所で支援していた方々は仮設団地へと移ることになった。仮設団地への支援はDCATは想定していない。そこでDCATのメンバーがライフサポートチームを結成し、継続した支援にあたった。

避難所から仮設団地へ移り、それなりの自立した生活を始めるときに、支援の空白期があった。更に、仮設団地では、避難所支援同様の炊き出しや物資の支援で、「支援漬け」の状態が生まれた。自立から遠ざけるような支援が続いた。

公的支援として、やっと10月に支え合いセンター(サポートセンター)がつくられたので、委託を受けた社会福祉協議会を支援する形で、ライフサポートチームは、15ヶ所の仮設団地の支援を継続した。

そこでも私たちは、徹底した巡回と話し合い、相談即支援を徹底して行った。

仮設団地での、総合相談窓口の開催、交流会の実施を行った。

来年度も町の復興と住民の方々の自立を継続して支援していく予定である。



Ⅱ ワンストップの支援

私たちの支援のあり方は、ワンストップの支援

被災地への支援は、DMATとして先ず医療の支援が入る。命を救うことが最優先である。しかし、それと並行して生活への支援が必要になる。生活には一日の休みもない。DCATもライフサポートチームも生活支援を担ってきた。

生活支援は、相談から始まる。被災時には諸々の課題がある。健康面、被災届や諸手続き、福祉・介護、家族問題、精神的不安等々が噴出する。公的なサービスは動いていない。介護サービスも動けずにいる。相談は、待受けだけではできない。アウトリーチが必要である。巡回し顔なじみになりながら、話を聞き、支援につなげていった。その相談に対しては、答えを出し支えることが問われる。不安な状況の中で、曖昧な話では支援にならない。

そこで私たちは、相談即支援を目指した。

私たちで支援できないことは「つなぐ」形での支援を行った。

5月になって、益城町の避難所ミナテラスに「さしより相談処」を開設した。

また、6月には益城町総合相談窓口を開設した。



毎日 生きる意欲をなくしていく方々
子供たちも・・・

2～3名のグループで数チームに分かれ、11ヶ所の避難所とオープンされる仮設団地の支援に回った。各グループの責任でベターな支援を目指した。

☆認知症の奥さん、精神障がいの娘さんを抱えたおじいちゃんの支援で、「ビニールハウスでの草取り、野菜の収穫」にもあたった。ご本人たちの「生きる力」を支えるためである。

☆体操やレクリエーションも必要である。

☆食事が食べれない高齢者がいた。保健師さんたちは心配して「おかゆ」をつくってくれた。しかし、心が落ち込んでいる中では食べられない。そこで私たちは、ご本人の悩みを聞き、「何がしたいか」の話から、避難所での「漬物づくり」の支援を行った。元気な姿が蘇った。



Ⅲ 連携・協働

被災地支援では連携・協働が問われる

本事業も連携団体の協力で実施したが、それぞれの場面で連携・協働が問われた。災害支援は、多様な団体が支援に入り、その支援する場(例えば〇〇避難所)は△団体といった「縄張り」が発生する。それだけでは専門的支援に繋がらない。

連携・協働

私たちがチームを組んだ団体は、資料編に記している。多様な方々と連携した支援を行った。事例やスポットでは、記した以外に更に多くの皆さんとの連携・協働があった。

さしより相談処

岩手県DCATとの連携で、「さしより相談処」を5月に開設した。6月中旬に総合相談窓口が開設されるまで毎日開設した。相談は、毎日10件程度あった。

総合相談窓口

熊本県と熊本県内の専門職団体が益城町の総合体育館・広安小の2ヶ所で6月中旬開設した。(6月中旬から8月末まで)

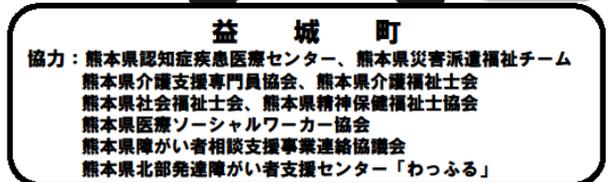


交流会・茶話会

仮設団地への支援においても熊本県介護福祉士会をはじめ、多くの団体との連携で支援に当たった。

総合相談窓口に関わった団体

益城町役場 いきいき長寿課
益城町東部圏域地域包括支援センター
益城町西部圏域地域包括支援センター
益城町介護支援専門員連絡会
熊本県認知症疾患医療センター
熊本県DCAT
熊本県介護支援専門員協会
熊本県社会福祉士会
熊本県介護福祉士会
熊本県医療ソーシャルワーカー協会
熊本県精神保健福祉士協会
熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会
熊本県北部発達障がい者支援センター
‘わっふる’
JDF熊本支援センター
熊本県認知症対策・地域ケア推進課



IV 支援の実際

① 避難所支援

私たちの視点

● ライフサポート

避難所支援「これは地域密着型の個別支援そのものではないか！」

派遣チームはまさしくひとつの「地域のチーム」

各避難所へ行き、個々と関係をつくり、本人の強みや関係性を活かし、本人の望む暮らしへとつなげていくこと。

それを全国から集まって、出会ったばかりの人間同士が信頼関係(チームワーク)と目標を共有しながら、被災者支援という場でライフサポートワークをおこなっていく。(支援者の記録より)

生活支援は、お一人お一人との良き関係づくりから始まる。特に支援を要する方々の不安や悩みに向き合うことから始まる。

それをチームとして行うことが大事である。



● 地域包括ケア

被災地での支援では、外部からの支援になり、主体である市町村や地域の自立とならない支援もある。

主体は、あくまで市町村であり、そこに住む住民の皆さんである。

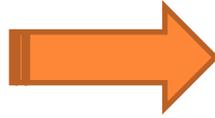
- ①被災した利用者・スタッフ支援
- ②自宅・従来 of 生活に戻す支援
- ③避難所の要介護高齢者や要配慮者の自宅復帰のための支援
- ④仮設住宅での巡回訪問による要介護高齢者や要配慮者の支援

支援者が主人公になるのではなく、支援者は黒子になり、被災地の行政・団体・住民の皆さんが主体になることが問われる。被災地での地域包括ケアの推進である。

避難所での環境整備



トイレも障がい者用トイレが使えない状態であった(左の写真)ものをプライバシーを守れるように整備



(ポータブルトイレへテント、しかし障がい者はテントを閉めれない)

孤立する仕切り

避難所はカーテンの仕切りが入り、プライバシーの保護が行われた。

一方で、高齢者や要配慮者の方々の姿が見えにくくなった。そこで、一緒に掃除や体操を行い、交流を図った。



避難所での生活の支援

避難所でも「〇〇したい」の望みはある。避難所だからこそこれまでの暮らしの継続を望む。しかし、実現できないと諦め、その結果生きる意欲もなくなっていく方があった。益城町は33,000名程度の農業の町である。畑仕事や漬物づくりなど生きる力を創り出す取り組みも行った。



チームでこそできること

支援者それぞれの力を生かし、これまで未体験のことにもアプローチし、避難者の支援に当たった。

支援の実際

② 仮設団地支援

6月中旬から仮設団地がオープンし始める。

今回益城町は可能な限り、これまで住んでいた地域ごとに仮設団地に入ることを目指した。しかし、一斉に仮設団地が整備されたわけではなく、10月まで五月雨的に整備された。希望する団地への応募で、2次希望・3次希望の仮設への入居となった方も多かった。よって仮設団地には見知らぬ方々が集まった。

毎日巡回し、相談・見守り活動を続けながら、仮設団地での交流を図ることに努めた。熊本県は、各仮設団地に集会所(みんなの家)を整備した。そこを活用し茶話会や交流会を実施した。みんなの家が整備されるまでは、屋外でテントを張って実施した。総合相談も併せて実施した。7月から3月20日までに、129回実施し、延べ3000名以上の参加があった。

仮設団地 集会所(みんなの家)で
お茶しませんか



仮設団地が開業しましたが、
いかがお過ごしでしょうか?
集会所にお茶を用意しました。

おいしい軽食とお茶菓子や果物、コーヒーや
冷たい飲み物を用意してお待ちしています。



山形助成
独立行政法人地域振興機構 社会福祉協働助成事業

8月21日(日曜日)

午後12時～午後3時

会場 木山仮設団地の談話室

主催 特定非営利活動法人コレクティブ

参加費も開放します。ご利用ください。

この事業は、独立行政法人福祉医療機構のご助成で実施しています。

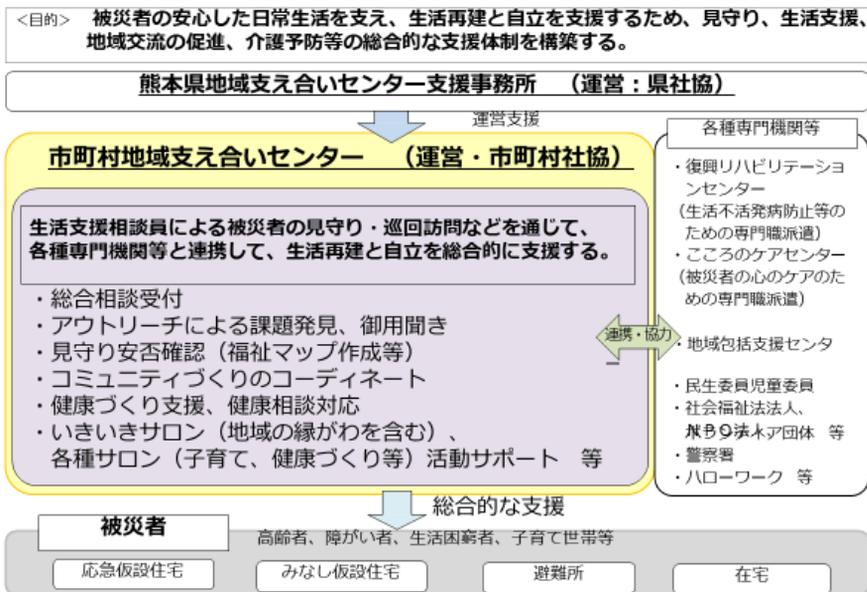
協力：熊本県内の福祉・介護の専門職団体の皆さま



支援の実際

③ 仮設団地支援 支え合いセンター事業と合わせた支援

「地域支え合いセンター」のイメージ



ライフサポートチームは、熊本県知事の指令で避難所支援を行ってきた熊本県災害派遣福祉チーム(DCAT)が終結した後、仮設団地の支援のために7月に結成した福祉・介護・看護の専門職のチームです。

ライフ(命・暮らし・人生)をサポートすることを目的としています。

益城町の支え合いセンター事業は、益城町社会福祉協議会が受託しました。社協だけでは支えることが困難と思われたために、社協の支援として15ヶ所の仮設団地の支援をしています。

V まとめ①

熊本地震への支援を、地元の法人として、多くの団体との連携・協働を図り継続してきた。その中で、私たちが大事だと思うことをまとめる。

○局地型地震と東日本地震のような広域型地震とは支援のあり方が違って来る。

周りが被災をしていないということは、支援がすぐに入りやすいことである。よって、現地の状況は一日一日異なる。ニーズも変化していく。

○被災地支援は、現地のニーズに即応えることから始まる。

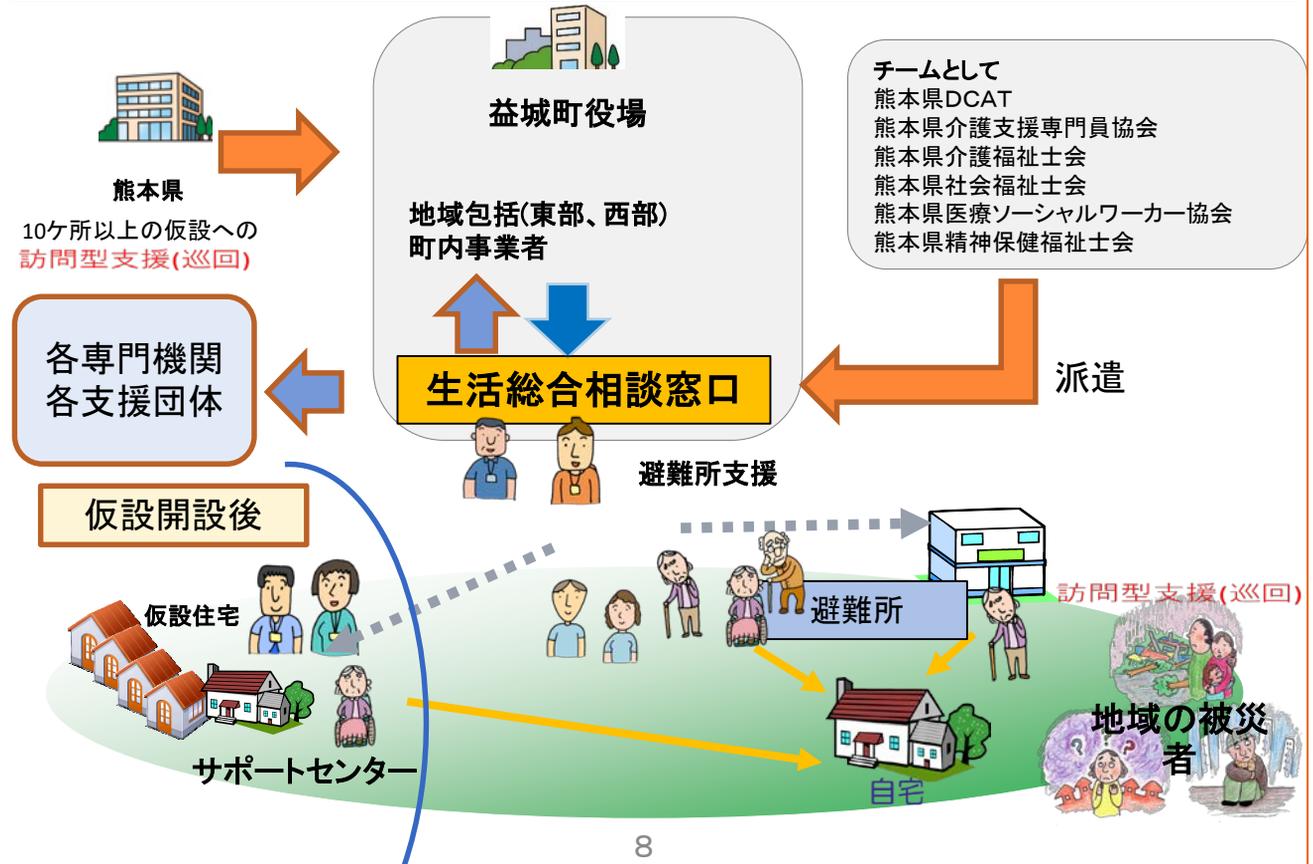
今回の地震で、当初はインフラ関係が麻痺し、食べ物が無い・水が無い・おむつが無い・等々のニーズがあった。それについては近隣からの支援が大事であった。普段からのネットワークが生かされる。

○福祉・介護の支援は、発災直後から必須である。要介護者は「福祉避難所」へ、一般の方は「一般避難所」への図式は現場では適用できない。なぜなら在宅で家族や近隣の方々の支援で暮らしておられる方々は、「一般避難所」へ避難される。その絆が大切だからである。しかし、「一般避難所」では受け入れ困難と「トリアージ」が医療関係者から行われる。要介護者にとって、「島流しの刑」が待っている。

○避難所に福祉・介護の専門職が配置されれば、家族や近隣の方々の支援も含めて、生活が継続できる。DCAT(災害派遣福祉チーム)が必要とされる。

○DCATは、災害時に即動けなければならない。熊本県DCATの場合遅れた。その理由のひとつは、特養、老健、障がい者、地域密着型サービス等々の機能別団体だけとの協定にあったと思う。やはり機能別団体は、仲間の支援に回る。避難所等まで手が回らない。専門職団体もチームに入るべきと思う。

生活総合相談窓口



まとめ②

○熊本県DCAT(地域密着型サービス班)は、被災をした事業所も多い中、単独での活動は不可能と判断し、多くの団体との連携を図った。

○全国の皆さんへの働きかけと実際の連携には、コーディネーター(調整役)が必要である。

○連携は、場を同じくして話し合い、相互理解があって成り立つ。

被災地での情報共有や目的をすり合わせる事が重要である。

合わせて、即支援すること・専門へ繋ぎ答えを出すことが問われた。(ワンストップの支援)

○連携は、それぞれの特性を生かすことが重要である。

今回、避難所では岩手県DCATメンバーの保育士や精神福祉士などの多職種がそれぞれの専門性を発揮して、「普通と違う状況の中での対象者の特性」理解のもと支援に当たった。早期の支援につながることが出来た。

○「さしより相談所」や「総合相談窓口」を毎日開き続けることの大切さ

体制をとり続けることは大変であるが、当事者に

とって、「あそこに行けば何とかなる」安心は被災地では、一番の安心となっている。

そして、正月も含めて一日の休みもなく支援し続けていることが、私たちへの信頼にもなっている。

○避難所から応急仮設団地への移行時にも支援が必要である。

仮設団地での支援は、公的な「地域ささえ合いセンター事業」が始まるまで空白であった。

このときに、孤立を生まない支援が問われるが、バラバラでは支援しきれない。

DCATの仮設団地版も必要である。熊本県益城町では、ライフサポートチームを結成し、継続した支援を行ってきた。ここでも巡回し、ワンストップの支援に徹した。

○支え合いセンター事業で社会福祉協議会の支援に回ったのは、復興は地元の行政・団体・事業所が行うべきことであり、外部からの支援者が中心になってはいけないとの思いからである。



○仮設団地に「5年も6年も固定する」ような支援であってはならない。

恒久的な住まいへの移行、可能なら住み慣れていた元の地域への復帰を促す取り組みが必要である。

不安な気持ちに寄り添い、自立していく住民の皆様を支えていかなければならない。

VI 資料と考察

チームとして活動した団体

○初期支援 4月15日～4月24日

九州内の小規模多機能とグループホーム関係支援者

延べ86名+コレクティブ関係延べ50名

○全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会およびサンダーバード、全国グループホーム団体連合会とのチーム

平成28年4月25日～平成28年5月31日

全9クール(各5日)×6名+コーディネーター7名

延べ325名 実数62名

○熊本県災害派遣福祉チーム(DCAT)

活動期間 平成28年4月25日 派遣要請

平成28年7月31日 派遣終結

延べ374名 実数21名

○岩手県DCAT 4月27日～5月16日 5次×5名 延べ123名 実数28名

○京都府DWAT 5月14日～5月31日 3次×5名 延べ102名 実数16名

○全国生協連 5月31日～6月5日 4名×6日 延べ24名

○熊本グリーンコープ 6月13日 ～現在(3/20まで) 延べ189名

○サンダーバード(湖山グループ) 6月1日～7月1日 延べ72名 実数12名

○全国の小規模多機能型居宅介護事業所の有志 7月19日～9月2日

延べ106名 実数8名

○熊本県認知症対策・地域ケア推進課より依頼の全国の訪問介護事業所

5月17日～8月31日

延べ274名 実数28名

○熊本県介護福祉士会

交流会支援として毎回2～3名の参加

○益城町総合相談窓口への熊本県内専門職団体ほか

○ライフサポートチーム単独としては、8月1日～現在(3月20まで)

延べ228名 実数11名+熊本県介護福祉士会メンバー

資料1 被災直後の支援

事業所の被災も大きかった。

熊本県内の福祉施設の被災は、1539件、医療施設は1302件に上った。インフラでは、電気は476,600戸(ほぼ4月20日復旧)、水道427,000戸(ほぼ1ヶ月で99%以上復旧)、ガス100,884戸(4月30日復旧)等、多大な被害となった。

震源地や震源に近い事業所の建物や設備の被害は大きく、危険と判断され、安全な施設への集団避難もあった。

事業所の防災計画では「まず公園やグラウンドへ」となっていたが、どこも不可能であった。周辺の道路は瓦礫の山、屋根から落ちた瓦や倒れたブロック塀などが道路を塞いだ。

電話は繋がらない、停電でテレビは見れない、支援の職員も駆けつけられない状態であった。職員も被災者であった。その中で歩いて駆けつける職員たちがいた。

在宅サービスの状況は、

ケアマネは動かず(動けず)、デイサービスもホームヘルプも稼働しなかった。

(水道が出ず、トイレ使えない、風呂出来ない、送迎不能、食事も出せない、スタッフいない)

デイサービスが再開したのはほぼ一か月後である。訪問介護は仕事がない状態で壊滅的であった。(避難所や各々の関係者のところに避難しているために把握もできない)

また、余震で屋内には入れない方も多かった。余震が続き、恐怖のため、車中泊やテント生活の方が多く、在宅の要介護者の安否確認も難しかった。



私たちの支援活動

当法人は、全国小規模多機能型居宅介護や熊本県地域密着型サービス(小規模多機能部会)の事務局を担っている。当法人の介護予防(地域の縁がわ)拠点も半壊であった。

(11月には解体)

事務局活動として、下表のように仲間の支援に当たった。

* 九州ブロックの連絡会からの支援(物資支援)

4月15日(金)鹿児島チームが熊本入り

4月15日(金)九州ブロックの24の連絡会へ

★情報提供及び支援要請依頼

4月16日(土)九州ブロックの24の連絡会へ

★物資支援要請+人的支援準備要請

* 県内の138小規模多機能型居宅介護事業所への被災状況確認開始・即日終了

4月17日(日)支援開始

* 県内の全地域密着型サービスの被災状況の確認

* 物資支援と状況確認



資料2 避難所での支援

熊本県DCATとは

【内容】

災害発生時、避難所等で高齢者や障がい者が十分なケアを受けることができず、生活に支障をきたすことが想定されており、このような方々を支援するために、県と福祉団体と協働で「熊本DCAT」(熊本県災害派遣福祉チーム)を創設し、素早く派遣できるよう演習等に取り組んでいる。

※DCAT:Disaster Care Assistance Teamを略したもの

【チームの特徴】

- 1 市町村から派遣依頼がなくとも、県の判断で素早く派遣できる。
- 2 職員と福祉施設等の専門職で構成する官民協働のチームを編成。
- 3 発災直後初動期のニーズ把握から、避難所等での実際のケアまでを一貫して行う。

【取組概要】

- 1 県内の高齢者及び障がい者福祉関係団体と、熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会を設置し、避難所等でのケアチームの編成に向け協議を重ね、平成24年12月27日に関係7団体と「熊本県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結した。
- 2 チーム隊員として派遣する社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員等の専門職の派遣登録を行い、183施設から延640名が登録。(H27.3.31現在)

(熊本県政策より： 避難所等における高齢者・障がい者のケアチーム「熊本DCAT」の創設～熊本から全国の被災地に素早く派遣します～)

熊本県災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)



～避難所等における高齢者・障がい者のケアチームを創設～

災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)とは?

- ◆大規模災害時に、福祉避難所等において要介護高齢者や障がい者等生活上何らかの介助等が必要な方を支援するチームで、全国でも先進的な取り組み。
- ◆発災後、チームを素早く派遣できるよう、県内の高齢者及び障がい者関係7団体とチームの派遣に関する協定を締結し(平成24年12月27日)、各団体の所属施設等から介護福祉士等の専門職延べ636人を登録。(平成26年6月現在)
- ◆登録者を対象とする傷害保険に加入するとともに研修会を開催し、派遣に備えて体制を整備。

●チームの特徴

- ◆被災市町村からの要請がなくとも、県の判断で派遣できる。
- ◆県職員と民間の専門職で構成する官民協働で構成する。
- ◆発災初期のニーズ把握から、避難所等でのケアまでを一貫して行う。



平成20年度災害派遣福祉チーム研修会(0-26.7.28)



平成26年度災害派遣福祉チーム研修会(0-26.3.12)

チームの形態



参考 DCATの在り方 ①

広域支援の必要 ～他県DCATの支援～

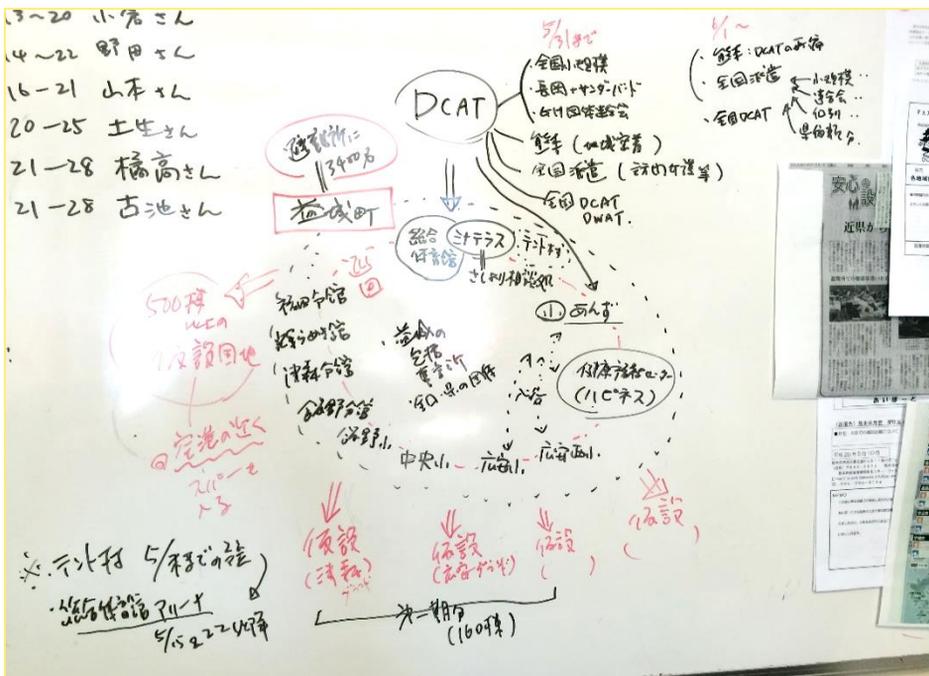
熊本県は、体制構築と人材育成に熱心に取り組み、熊本DCAT(Disaster Care Assistance Team)として災害派遣福祉チームの人材育成を進める等、先駆的に取り組んでいた。

しかし、熊本県で発動の難しさがある中、「岩手県は、熊本DCATの立ち上げが困難であることを察し、待機状態にあった県内の災害派遣福祉チームの派遣準備を前震直後から進めており、熊本県からの正式な派遣依頼が届いたのは出発直前でした。この派遣は、全国初の都道府県による災害派遣福祉チームの正式な派遣であり、第一次チームである先遣隊派遣、そして次に続く京都府の第一次チームである先遣隊派遣の2回に弊社も調査研究者として同行しました。」

「岩手県災害派遣福祉チームが熊本県入りした直後に、ようやくその日より活動開始した熊本DCATの数名と県庁で会えたものの、多くのチーム員が被災していることから他県の事業者系団体の人員を含んで立ち上げた状況を確認しました。そこで、熊本県とも協議を行い、災害時の知見を多く持つ岩手県災害派遣福祉チームが熊本DCATと協働して支援を展開することとし、地域の実情に精通した熊本DCATと岩手県の被災経験と訓練ノウハウが融合した支援が可能となりました。」「この取り組みは、熊本県より依頼のあった益城町で行われ、5月中旬まで続いた岩手県災害派遣福祉チームの第5次までの派遣だけでなく、同じく熱心に取り組んでいた京都府による5月末までの災害派遣福祉チームの第3次までの派遣へと展開されました。これは被災地で減じた機能を広域間で自律的な支援を行うことで補完・代替するとした本来の広域支援の姿であり、今後想定される大規模災害の対応策として数々の示唆を与えるものでした。」

【参考 引用文献】 (株) 富士通総研 公共事業部 シニアコンサルタント 名取直美氏資料

災害時に、被災した県のDCATは動けない可能性があり、他県からの広域的支援が必要になる。今回の岩手県DCAT、京都府DWATの支援に感謝するものである。



参考 DCATの在り方 ②

熊本県DCAT (災害派遣福祉チーム) Disaster Care Assistance Team 地域密着型サービス班としての活動

- 避難所&福祉避難所支援に当たる。
- 熊本県知事の指令で活動 4月25日～7月末
- 地域密着型サービス以外の班は当初実働せず
※老健協からの合流あり
+
- 他県DCATの派遣 岩手県(4月25日～5月16日)
京都府(5月14日～5月31日)
+
- 全国の支援グループ(サンダーバード、小規模多機能、グループホーム等)
+全国生協連
+熊本県が全国の訪問介護事業者等へ派遣依頼



DCATチーム
として連携

毎日10名
～20名

DCATの相談件数
697件
見守り・具体的
支援等
1952件

事務連絡
平成28年5月17日

関係都道府県介護保険担当主管課長 様

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課長

平成28年熊本地震による一般避難所に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて (通知)

平成28年熊本地震に対する様々な支援について、格別の御協力及び御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。現在、被災地の復旧・復興に向け、皆様のご協力のもと県民あげて取り組んでおります。

さて、本県では、5月5日から御協力いただける全国の介護関係施設等から介護職員等を一般避難所へ派遣して頂いております。平成28年熊本地震に伴い介護職員等を一般避難所へ派遣する際に生じた費用(人件費、旅費等)については、災害救助費から支弁されることとなりましたので、下記のとおり取扱って頂きますとともに、貴都道府県内の派遣元団体等に周知していただきますようお願いいたします。



4月25日～7月末までに延べ1640名

参考 DCATの在り方 ③

熊本県DCATとして、初めての出動

平成24年12月県内の7団体との協定で発足した。
以降毎年研修を行い、備えてきた。

しかし、熊本地震で当初は私たちのチームも稼働しなかった。それは、団体ごとの編成であるために、先ず仲間の施設や事業所支援が優先するからである。

また、先遣隊が県担当者となっていたが発災時人員不足によりコーディネートできなかったためと思われる。

DCATは、DMATと同様に初期からの派遣が必要である。しかし、先遣隊も訓練されないと「どこにチームを派遣するのか」等の判断ができない。被災した市町村は「それどころではない」

更に、これまでのDCATの派遣先の想定は、福祉避難所であったように感じる。しかし、福祉避難所はほとんど施設に併設されている。そこには専門職が存在する。一般避難所には、DMATの医師や保健師等々の医療専門職は入るが、福祉専門職は存在しない。

生活は毎日続く。一日の休みもない。その生活を支える福祉専門職は特に一般避難所にこそ必要である。

ただ、現地のDCATチームだけでは支えきれない。他県のDCAT、DWATチームの応援が必要となる。今回の熊本地震では、他県への要請も遅れた。

また、一般避難所の数は多い。全国から支援に入る団体・福祉関係者との連携が必要である。

避難所での相談所の設置は、大変有効である。しかもアウトリーチ型の相談とワンストップでの支援が問われる。

DCATは、老施協や老健協などの縦割りだけでなく、いろんな場面で多様な支援にこたえられる福祉専門職が必要である。社会福祉士や精神福祉士、保育士、介護支援専門員、介護福祉士等の団体も横串でDCATとして参加できないのかと思う。



災害派遣福祉チームが始動

入浴、散歩など支援

被災した現場で高齢者や障害者などを支援する「災害派遣福祉チーム(DCAT)」の活動が本格化している。益城町の避難所で、入浴介助や支援が必要な人の押り起こしを進めている。

DCATは介護福祉士などの専門職で構成するチームで、東日本大震災後に整備が進んだ。今回の地震では、NPO法人コレクティブ(熊本市)理事長で、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会代表の川原秀夫さん(66)を中心に、県内外のメンバー20人が活動して

2日は、益城町総合体育館に設けられたDCATの3人が高齢者の入浴を手伝った。湯船には段差があり、高齢者が入るときは注意が必要。地震発生後、初めて入ったという草場洋子さん(73)は「一人で湯をくみ上げることもできなかった。今日は気持ちよかったです」と笑顔だった。

入浴介助のほか、膝が悪い高齢者や車いす利用者の要望を聞いて、散歩の介助や福祉用具の紹介などに取り組む。川原代表は「施設に入らず、住み慣れた地域のコミュニティで暮らしたいという高齢者も多い。当事者の希望に合ったケアをしたい」と話している。(清島理紗)

避難所に設けられた仮設浴場で、高齢者の入浴介助をするDCATメンバー＝2日、益城町



資料3 仮設団地での支援

交流会の開催

8/21(日)の記録より

木山仮設団地 談話室

参加者40名 + チームメンバー10名

※入りきれないので、23名+17名と2回に分けて実施

☆今回は団地の規模が大きいので、この間関わっている

方々を中心に参加案内したが、それでも40名の参加となった。

住民の皆さんで話し込まれていた。

(感想)

- ・「久しぶりに話げできた」「やっど知人に会えた」「こんな機会をもっとつゝつてほしい」等の声
- ・「ご飯食べに來ました」と「炊き出し」と思ひ食事したら直ぐに帰る方もあったが、「お金を取ってください」「こんなことは私たちがやらんといかんね」と前向きに話された方もいらっしやった。



様々な相談

下記は10月頃の相談内容の一部である。町につなぎ、私たちができることは改善した。

暮らしの中での困りごとや将来への不安が多い。

広崎仮設(10月8日) 12名

- ・隣人のゴミ
- ・虫が発生している
- ・バス停から遠い
- ・知人がどこの仮設にいるかわからない。探してくれないか。
- ・団地のみんなで集まって楽しいことをしたい(自分たちで)

赤井仮設(10月9日) 30名

- ・仮設にある木が困る。切ってほしい
- ・玄関の波板から水が落ちてきて濡れる
- ・ベンチが欲しい
- ・仮設2年後どこへ行けば良いのか心配 復興住宅などどうなるのか示してほしい

馬水仮設(10月15日) 40名

- ・小さな虫の発生、刺される
- ・自宅の再建 地盤沈下へ補助金や支援金は?
- ・道路の砂利で押し車が押せない
- ・駐車場所を守ってほしい
- ・街灯をつけてほしい
- ・仮設入口の看板が欲しい

馬水東道仮設(10月16日) 14名

- ・移動販売が来ても欲しい品物がない(売り切れている)
- ・バス代が不公平 テクノは無料 ?
- ・漬物つゝる場所がない(小屋がつぶれたので、できない)
- ・母(認知症)の介護でくたくた、私が倒れそう
- ・道が暗い

テクノ集会所(10月16日) 26名

- ・集会所の使い方のルールを示してほしい
- ・自治会を早く作ってほしい
- ・障がいだ仮設に入居したが、何の配慮もない :特に駐車場所が遠すぎる
- ・直接の担当には言いにくい 月に1回は必ず来てほしい。

高齢者、障がい者、子育て世帯、その御家族のみなさまへ

生 活 総 合 相 談 窓 口

を 仮設団地で開催しています

益城町社会福祉協議会の「地域支え合いセンター事業」の一環として、全仮設団地にワン・ストップで相談に対応する生活総合相談窓口を開設しています。

テクノ仮設団地は、
第3日曜日午後です
飲み物や軽食も準備しています。
ご気軽にご相談下さい。

被災して、困っている方は、どんな相談でも対応してくれる、生活総合相談窓口へ相談するぞん。

益城町・益城町社協
(地域支え合いセンター事業)

協力：熊本県内の医療・福祉の専門職の皆さま

生活総合相談窓口とは？

益城町社協では、地域支え合い事業の一環として、協力団体と連携し、熊本地震により被災された高齢者や障がい者、子育て世帯の方、その御家族の方に対し、様々な相談内容にワン・ストップで対応する生活総合相談窓口を開設しています。

○みなさまの御相談に対し、関係機関と連携し、よりスピーディーに対応し、解決に向けた支援を行います。

○みなさまからの情報や関係機関の情報を一元化し、より充実した被災者支援等の情報提供や各協力団体による支援を効率的・効果的に展開します。

生活総合相談窓口ではどのようなことを相談できるの？

- 高齢者の介護や生活支援について
- 認知症について
- 高齢者、障がい者(児)、子どもに関することについて
- 生活再建について など

※その他、どのような内容にも関係機関と連携しながら対応しますので、お気軽にご相談ください。

生活総合相談窓口は何処にあるの？

生活総合相談窓口は、各仮設団地において月1回程度開催します。益城町社協の「地域支え合いセンター事業」の一環として開催します。

各仮設団地(集会所:みんなの家)にて
月1回程度 定期的で開催します。
※みなさま、お気軽にご相談ください。
福祉の専門職等がお待ちしております。

テクノ仮設団地は、毎月
第3日曜日1時30分～16時30分
集会所にて



連絡先:090-6896-5816 生活総合相談窓口チーム(担当 ライフサポートチーム)

仮設オープン時の支援

問われた避難所からの継続的支援

避難所で関わった要配慮者の多くが応急仮設団地へ移行した。仮設団地はそれぞれの住まいであり、自立が求められる。しかし、それが困難な方も多かった。介護サービスや障害のサービスも動き始めているが、その対象にならない方々やそうしたサービスを拒否される方もある。

被災前には地域の見守りや血縁・地縁の中で支えられた方々が、その支えを失い孤立し引きこもりになる。環境の激変で新たに、ストレスを抱え、支援を必要とされる方もある。

しかし、支え合いセンター事業が始まるまで、6月からの仮設オープン期から10月まで、長いところでは4ヶ月の空白期があった。

いろいろな団体がスポット的に炊き出しや物資の支援に入るが、個々の支援や継続した仮設の自治づくりには取り組めない。

そこで、私たちは避難所で支援してきた方々、新たに仮設団地の中で「心配な方」等への巡回支援を行った。その中で毎日支援を要する方(薬の確認や体調管理等)、週に数回の方(介護サービスを利用していない日の見守り)、最低週1回は様子確認する方が分かってきた。

お隣と顔なじみになり孤立しないような取り組みも必要であった。仮設団地では集会所が建築されていったが、それは仮設団地がオープンされて2ヶ月近く後になった。そこで屋外でテントを張り、交流会を実施した。

「仮設から恒久的住まい」への移行支援

自立に向かない支援のあり方

仮設団地では、残念ながら「支援漬け」の状態にある方もいる。仮設に移っても、毎日のように炊き出しや物資の支援が続くと、支援されるのが当然になる方々も多い。仮設団地の自治会では、そうした物資やイベントの受け入れに追われるところもある。

東日本と違う

しかも、「仮設団地は6年も7年も住める」との意識がつけられている。それは、東日本震災を支援した方々の一部からもたらされている。支援の姿も東日本の例を直接熊本に当てはめている。「仮設団地を何年も支援が受けれるように守る」ことが目的となっている場合もある。

仮設支援で目指すもの

仮設団地から元の住まいを修理したり、改築したりして退去した方も増えつつある。そうした自立ができる方と自立ができずに不安な生活を送っている方、上記のような間違った情報で支援待ちになっている方がいる。

私たちは、徹底した巡回見守りで孤立や状態悪化を防ぐことを前提にしながら、次への支援を行い始めている。

住民の方々に正確な情報を伝えること。特に高齢者や情報の理解ができない方々への支援である。復興・自立に向かうためのいろいろの制度がある。生活困窮者への制度もある。そうした制度に必要な応じてつなげていくことが問われているように感じる。

それが福祉専門職の支援の在り方であろうと思う

資料 活動の写真



資料 実績

本WAM事業に係る分

7月

月日	入浴及び服薬・身の回りの支援	相談・つなぎ	その他(話相手、状況確認等)	支援者数	うちWAM事業	支援者で県支援分
7月1日	9	5	27	7	5	2
7月2日	16	12	17	7	5	2
7月3日	7	4	4	5	3	2
7月4日	12	4	7	5	3	2
7月5日	16	3	10	7	5	2
7月6日	15	2	19	9	7	2
7月7日	14	4	13	7	5	2
7月8日	15	6	9	7	5	2
7月9日	15	8	14	7	5	2
7月10日	10	3	15	7	5	2
7月11日	7	7	13	6	4	2
7月12日	10	1	13	6	4	2
7月13日	5	11	5	8	5	3
7月14日	8	6	18	7	4	3
7月15日	11	7	9	6	3	3
7月16日	7	0	3	7	4	3
7月17日	5	10	8	6	3	3
7月18日	7	8	28	7	4	3
7月19日	14	4	18	8	5	3
7月20日	13	0	7	8	5	3
7月21日	5	6	8	8	6	2
7月22日	8	5	12	8	6	2
7月23日	9	7	19	7	5	2
7月24日	6	9	16	7	5	2
7月25日	4	7	19	7	5	2
7月26日	3	12	21	7	5	2
7月27日	8	7	18	8	6	2
7月28日	4	9	28	8	8	
7月29日	3	11	17	8	8	
7月30日	6	17	11	8	8	
7月31日	4	8	11	8	8	
	276	203	437	221	159	62

(避難所での総合相談窓口を除く)

7月には仮設団地が次々にオープンして行った。

この時期は、避難所から継続する要配慮者への継続した支援と、仮設団地で初めて出会う方々との交流から状況把握を行った。

また、仮設団地の集会所での交流会・茶話会を実施し、仮設団地での互助づくりを行った。一方で、まだ続く避難所での生活相談や個別支援を継続した。

スタッフには、熊本県が支援要請を行った全国の訪問介護事業所の方々もいる。5月17日付での要請後、7月まで延べ274名 実数28名に支援に入ってもらった。この訪問介護の皆さんは、在宅支援のプロであった。良く話し込み関係をつくり支援につなげた。ホームヘルパーのエキスパートの皆さんに感謝したい。

8月

月日	入浴及び服薬・身の回りの支援	相談・つなぎ	その他(話相手、状況確認等)	支援者数	うちWAM事業
8月1日	3	21	8	7	7
8月2日	2	20	6	8	8
8月3日	2	30	20	7	7
8月4日	3	29	26	6	6
8月5日	2	21	16	6	6
8月6日	2	8	21	9	9
8月7日	3	15	55	10	10
8月8日	2	40	84	8	8
8月9日	2	17	69	8	8
8月10日	3	8	20	8	8
8月11日	2	17	130	8	8
8月12日	2	6	99	10	10
8月13日	3	8	91	9	9
8月14日	2	9	72	6	6
8月15日	2	20	126	9	9
8月16日	2	11	59	8	8
8月17日	3	15	82	11	11
8月18日	1	34	50	9	9
8月19日	2	21	23	8	8
8月20日	3	19	36	6	6
8月21日	2	13	48	8	8
8月22日	2	17	46	7	7
8月23日	3	8	85	8	8
8月24日	2	8	35	7	7
8月25日	2	15	24	7	7
8月26日	1	4	64	6	6
8月27日	3	3	64	7	7
8月28日	2	2	58	7	7
8月29日	2	5	45	5	5
8月30日	3	14	34	8	8
8月31日	2	13	34	10	10
	70	471	1630	241	241

8月の支援は、避難所での支援からほぼ完全に仮設団地での支援となった。益城町総合体育館だけが避難所として残ったので、そこへの個別支援も継続した。



9月

月日	入浴及び服薬・身の回りの支援	相談・つなぎ	その他(話相手、状況確認等)	支援者数	うちWAM事業
9月1日	2	17	41	5	5
9月2日	2	8	40	4	4
9月3日	2	8	44	5	5
9月4日	2	8	8	3	3
9月5日	2	2	25	3	3
9月6日	2	9	24	4	4
9月7日	2	8	37	4	4
9月8日	2	4	20	3	3
9月9日	1	3	51	4	4
9月10日	1	3	41	4	4
9月11日	1	1	24	3	3
9月12日	1	24	16	3	3
9月13日	1	1	18	4	4
9月14日	1	4	25	3	3
9月15日	1	2	19	4	4
9月16日	1	7	53	3	3
9月17日	1	1	50	8	8
9月18日	1	16	23	6	6
9月19日	1	5	48	5	5
9月20日	1	3	38	4	4
9月21日	1	3	35	3	3
9月22日	1	2	26	4	4
9月23日	1	1	20	3	3
9月24日	1	7	35	4	4
9月25日	1	9	12	8	8
9月26日	1	5	38	4	4
9月27日	1	4	26	4	4
9月28日	1	3	43	5	5
9月29日	1	3	27	5	5
9月30日	1	5	38	4	4
	38	176	945	126	126

9月も連携団体の支援を受け、仮設団地でのワンストップ支援を継続した。



資料 支え合い事業とコラボした取り組み (10月～3月)

10月からは「支えあいセンター事業」としての取り組みと、WAM事業としての支援を同時に行ってきた。公的事業として行う部分以外をWAM事業が担ってきた。

別個の体制を取りながら、支援の現場では協働して取り組んだ。

10月

1. 支援対象世帯等

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち要支援世帯数(B)	(B)のうち支援終了世帯数
仮設	724	188	177	11

2. 支援対象世帯の状況

	独居	独居のうち		高齢者のみ	介護・介助等が必要な人がいる	乳幼児がいる	ひとり親	その他
		高齢者	障がい者					
仮設	64	56	0	47	40	5	28	

3. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書	その他
仮設	179	177	2	0	0	0	0	907	904	3	0	0	0	0

5. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	11	185	生活総合相談 茶話会

支援スタッフ延べ168名
うち支えあいセンター125名

11月

1. 支援対象世帯等

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち要支援世帯数(B)	(A)のうち支援対象者数(B)	(B)のうち支援終了世帯数	(B)のうち支援終了者数
仮設		369	140	173	0	0

2. 支援対象世帯の状況

	独居	独居のうち		高齢者のみ	介護・介助等が必要な人がいる	乳幼児がいる	ひとり親	その他
		高齢者	障がい者					
仮設	88	68	0	53	51	19	26	

3. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書	その他
仮設	175	173	2	0	0	0	0	779	778	1	0	0	0	0

5. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	14	310	生活総合相談 茶話会

支援スタッフ延べ168名
うち支えあいセンター124名

12月

1. 各種世帯情報等の概況

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち支援対象世帯数(B)	(A)のうち支援対象者数(B)′	(B)のうち支援終了世帯数	(B)′のうち支援終了者数
仮設	765	503	185	258	0	0

6. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	13	290	生活総合相談茶話会

2. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の状況

	支援対象世帯数(B)	支援対象者数(B)′	頻回の見守りが必要な世帯	頻回の見守りが必要な者	通常の見守りが必要な世帯	通常の見守りが必要な者	見守りが不要な世帯	見守りが不要な者	不明・その他世帯	不明・その他人数
仮設	185	258	82	117	103	141	0	0	0	0

3. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の個別状況抜粋

	支援対象世帯別個別状況							支援対象者別個別状況		
	独居	独居のうち高齢者	独居のうち障がい者	高齢者のみ世帯	介護等が必要な人がいる世帯	乳幼児がいる世帯	ひとり親世帯	高齢者数	障害者数	介護等が必要な人数
仮設	61	52	2	53	46	1	16	239	9	49

4. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他
仮設	285	258	13	2	12	0	0	1144	1108	18	4	14	0	0

支援スタッフ延べ187名
うち支え合いセンター137名

1月

1. 各種世帯情報等の概況

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち支援対象世帯数(B)	(A)のうち支援対象者数(B)′	(B)のうち支援終了世帯数	(B)′のうち支援終了者数
仮設	765	568	197	282	1	2

6. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	12	225	生活総合相談茶話会
住民主催	1	45	新年会

2. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の状況

	支援対象世帯数(B)	支援対象者数(B)′	頻回の見守りが必要な世帯	頻回の見守りが必要な者	通常の見守りが必要な世帯	通常の見守りが必要な者	見守りが不要な世帯	見守りが不要な者	不明・その他世帯	不明・その他人数
仮設	197	282	85	124	112	158	0	0	0	0

3. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の個別状況抜粋

	支援対象世帯別個別状況							支援対象者別個別状況		
	独居	独居のうち高齢者	独居のうち障がい者	高齢者のみ世帯	介護等が必要な人がいる世帯	乳幼児がいる世帯	ひとり親世帯	高齢者数	障害者数	介護等が必要な人数
仮設	65	54	3	53	52	1	15	251	14	68

4. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他
仮設	298	282	6	2	8	0	0	1358	1339	10	1	8	0	0

支援スタッフ延べ192名
うち支え合いセンター137名

2月

1. 各種世帯情報等の概況

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち支援対象世帯数(B)	(A)のうち支援対象者数(B)′	(B)のうち支援終了世帯数	(B)′のうち支援終了者数
仮設	766	652	199	283	0	0

6. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	13	279	生活総合相談茶話会

2. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の状況

	支援対象世帯数(B)	支援対象者数(B)′	頻回の見守りが必要な世帯	頻回の見守りが必要な者	通常の見守りが必要な世帯	通常の見守りが必要な者	見守りが必要な世帯	見守りが必要な者	不明・その他世帯	不明・その他人数
仮設	199	283	77	112	122	171	0	0	0	0

3. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の個別状況抜粋

	支援対象世帯別個別状況							支援対象者別個別状況		
	独居	独居のうち高齢者	独居のうち障がい者	高齢者のみ世帯	介護等が必要な人がいる世帯	乳幼児がいる世帯	ひとり親世帯	高齢者数	障害者数	介護等が必要な人数
仮設	66	53	5	52	54	0	11	251	20	64

4. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他
仮設	295	283	7	2	3	0	0	1163	1131	22	3	7	0	0

支援スタッフ延べ172名
うち支え合いセンター110名

3月

(3月20日までの暫定集計)

1. 各種世帯情報等の概況

	調査対象世帯数※	調査済世帯数(A)	(A)のうち支援対象世帯数(B)	(A)のうち支援対象者数(B)′	(B)のうち支援終了世帯数	(B)′のうち支援終了者数
仮設	766	707	303	707	0	0

6. サロン活動・イベント等の実施状況

	実施回数	参加概数(延べ数)	サロン・イベント等の種類(主なもの)
センター等主催(行政・社協含む)	8	151	生活総合相談茶話会

2. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の状況

	支援対象世帯数(B)	支援対象者数(B)′	頻回の見守りが必要な世帯	頻回の見守りが必要な者	通常の見守りが必要な世帯	通常の見守りが必要な者	見守りが必要な世帯	見守りが必要な者	不明・その他世帯	不明・その他人数
仮設	303	707	77	112	122	171	0	0	0	0

3. 支援対象世帯(B)・支援対象者(B)′の個別状況抜粋

	支援対象世帯別個別状況							支援対象者別個別状況		
	独居	独居のうち高齢者	独居のうち障がい者	高齢者のみ世帯	介護等が必要な人がいる世帯	乳幼児がいる世帯	ひとり親世帯	高齢者数	障害者数	介護等が必要な人数
仮設	45	53	5	50	16	10	4	335	18	26

4. 支援活動の概況

	支援者数(実数)							支援実施回数(延べ数)						
	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他	合計	訪問	電話	来所	他機関へのつなぎ	文書等	その他
仮設	303	290	7	2	4	0	0	1775	1736	27	2	10	0	0

VII 本事業の経緯

【事業目的】

「熊本地震での避難所と建設される仮設住宅でのワンストップの相談即支援を行い、ご本人の住み慣れた地域から切り離さない、早く元の生活に戻る支援をする」ことを目的に、「多機関協働の拠点=さしより相談処の設置を行い、地域の資源を活用し、不足するところは創りサービス付き仮設住宅での孤立や状態悪化を防ぐ取り組みを継続的に行う」ための事業

柱立て1：事業を遂行する委員会の開催

委員会を開催し、方向性と進捗状況の確認、本報告書の作成を行った。

メンバーは、熊本県地域密着型サービス連絡会、熊本県介護福祉士会
福岡県高齢者グループホーム協議会、九州ブロック小規模多機能型連絡会
チーム福祉くまモン、益城町災害支援福祉チーム

および和田要氏(熊本学園大学)、田中正廣氏(長野県、元宅老所・グループホーム全国ネットワーク代表世話人)、当法人代表

柱立て2：ワンストップ相談事業

柱立て3：介護等の具体的支援

相談と具体的支援をワンストップで行う実践を行った。

具体的内容は、本報告書の通りである。

柱立て4：評価・報告書の作成

本事業のまとめとして、報告書を作成し、関係機関、支援いただいた方々及び団体へ配布した。



VIII 事業を終えて

熊本地震で被災し、その中で支援を一日も休むことなく現在まで継続してきました。この支援ができたのは、連携団体及び全国皆様からのご支援と独立行政法人医療福祉機構社会福祉振興助成によるものと感謝申し上げます。

発災当初には、九州内の小規模多機能やグループホームの皆様の物資と人的支援をいただきました。また、全国の皆様から物資の支援をいただきました。鳥取県の社会福祉法人こうほうえんからはトラック一杯の支援物資を搬送して頂きました。

事業所への人的支援、避難所への支援においては、資料編に記させていただいた皆様と熊本県、益城町、熊本県内の専門職団体の皆様のお力がありました。

当法人やライフサポートチームには支援金をいただきました。全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会からの支援金で支援専用車両を確保し活用させていただいています。当法人の理事で立教大学名誉教授の森本佳樹先生が集めていただいた支援金は、支援活動・交流会に使わせていただいています。

日本財団からの「平成28年熊本地震における支援事業」で支援専用車両を確保できていますこと感謝申し上げます。

全国グループホーム連合会からも多大な支援金を熊本県地域密着型サービス連絡会にいただいています。また、ライフサポートチームへは「東京ふれあい医療生活協同組合梶原診療所」からも「第18回日本在宅医学会大会 第21回日本在宅ケア学会学術集会」での募金をいただきました。関係団体へのご支援にも感謝です。

支援者のお力と貴重な支援金、ご助成を活用し今回活動できました。ただ感謝です。

【今後】

より個別化した見回りと支援を行い、孤立や状態悪化の防止を続けます。それを前提として、仮設から復興住宅や恒久的住まいへの移行を支援します。私たちは福祉・介護の専門職として相談を受けその解決、専門機関への繋ぎを更に進めます。復興の主体は、ご本人たち、そして自治体やその事業者の皆さんです。私たちは、そのことの支援者です。自立支援に向けた取り組みを続けていきます。

平成29年3月

特定非営利活動法人コレクティブ
理事長 川原秀夫





連携・協働、ワンストップの支援



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

特定非営利活動法人コレクティブ